

防災情報発令時の対応基準について

天草市では、近年、大規模な災害が頻発していることに伴い、緊急を要する判断が必要になることから、児童と保育従事者の生命と安全を守るため、市内認可保育園・認定子ども園の所在する地区に避難情報等が発令された場合の対応について、子育て支援課より下表の基準が示されております。原則、天草市内全保育園等がこの基準に則った対応となります。当園は土砂災害警戒区域(土石流)に立地しており、今後も園児の生命・安全確保を最優先に対応させていただきます。今後とも引き続きご理解とご協力の程を宜しくお願い致します。

～防災情報発令時の対応基準～

警戒レベル	災害情報等		保育所・児童・保護者		
			保育所の対応(基本)	児童・保護者への対応	
				登園前	登園後
5	緊急安全確保 (市町村が発令)	● 命の危険 ● 直ちに安全確保	臨時休園	● 保護者へ臨時休園の連絡	● 降園を基本とする 安全を確保しながら速やかなお迎えを連絡する。 ● 今後の気象状況、災害発生状況、園の立地条件等各園の状況を判断し、緊急避難場所等へ避難する。ただし、避難することが危険と判断した場合には、園内の安全な場所へ避難する。 ● 安全な場所で児童を保護者へ引き渡す。
4	避難指示 (市町村が発令)	● 危険な場所から全員避難 ● 安全な場所へ避難 ※警戒レベル4までに必ず避難			
3	高齢者等避難 (市町村が発令)	● 危険な場所から高齢者等は避難 ● 避難に時間を要する人は避難	登園自粛要請	● 保護者へ登園自粛要請の連絡	● できる限り早めのお迎えを依頼する。 ● 今後の気象状況、災害発生状況、園の立地条件等の状況を判断し、園児にとって一番安全な方策をとる。 ● 保育所運営が困難又は危険と判断した場合は降園措置をとる。

災害時避難場所について

園では災害に備えて、避難訓練を行っています。(火災・地震・津波・土砂)
実際に火災・地震津波の発生した際は下記の場所に避難予定です。ご確認ください。土砂災害時の避難は、園の2階へ垂直避難をします。
※緊急時に備えて、粉ミルクや飲料水、非常食、消耗品等を園に備蓄しています。

